

## ■令和7年度 第2回 北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和8年2月6日（金）午後1時～

会 場：豊栄地区公民館 大講堂（北区役所3階）

（司 会）

本日はご多用にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。ただ今から、令和7年度第2回北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます、北区健康福祉課障がい福祉係の荻原と申します。よろしくお願いたします。

はじめに本日の出席状況でございますが、お二人欠席のご連絡いただいております。名簿番号9番の田辺委員、名簿番号11番の小熊委員の2名から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。また、委員会委員の退任及び就任についてお知らせいたします。昨年12月に行われました北区民生委員児童委員の改選に伴いまして、北区民生委員児童委員連絡協議会から推薦いただいております、佐藤正見委員、熊田克己委員の2名が退任され、新たに名簿番号12番の上松美智子委員、名簿番号13番の吉田順子委員の2名を迎えることになりましたことをご報告させていただきます。新しく就任されたということで、一言ご挨拶いただいてもよろしいでしょうか。お願いたします。

（吉田委員）

今年度から民生委員となりまして、担当させていただくこととなりました。なにぶん初めてなので、何をすればいいかわからないですけれども、ご協力させていただき、より良い地域になるように活動していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

（司 会）

ありがとうございました。なお、本日の会議内容につきましては、後日ホームページで公表するため録音させていただきますので、ご了承くださいようお願いたします。

次に本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前に郵送で送付いただいておりますが、会議次第、資料1 委員名簿、資料2 委員会開催要項、資料3 令和7年度計画推進のための取り組み（12月末現在）、資料4 令和7年度北区健康福祉課主要事業（12月末現在）、資料5 令和7年度北区社会福祉協議会主要事業（12月末現在）。本日、机上にて配布させていただきましたのが、座席表およびこちらの「支え合いのしくみづくり」というパンフレット、以上になります。お持ちでない方いらっしゃいましたら

お声がけください。

また、今日の会議が初めての方もいらっしゃると思いますので、参考にご説明させていただきます。この資料3は、「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン 2021」という冊子の中の、第3章北区全体計画に対する計画推進のための取り組みを記載したものになります。資料4、5につきましては、北区全体計画の中から、主だった事業を取り上げ説明した資料となります。それでは開始にあたりまして、事務局よりご挨拶申し上げます。まずはじめに、健康福祉課吉田課長より挨拶を申し上げます。

(北区健康福祉課 吉田課長)

皆様、こんにちは。健康福祉課の吉田でございます。本日は大変お足元の悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。皆様からは日頃よりこの北区の地域福祉推進のためにご尽力をいただいておりますことを、この場を借りましてお礼申し上げます。ありがとうございます。本日の会議でございますけれども、今年度の事業につきましては2月のこの段階で、成果や課題などがだいぶ見えてきたところでもございます。そういったことを皆様に報告させていただき、また北区内の各地区で行われております、地区別計画の状況などもご報告いただく中で、そういったことに対してのご意見をいただき、来年度の事業に繋げていく、こういったことを目的に本日開催していくものでございます。委員の皆様におかれましては、事前に資料を送付させていただいておりますけれども、本日事務局の方からは、今申し上げたような点を中心に説明をさせていただきたいと思えます。限られた時間の中で、一つでも多くのご意見を頂戴する中で、活発な議論をいただく中で、お集まりの皆様のご今後の取り組みに有益な情報となりますことを期待申し上げます。本日はよろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。続きまして、北区社会福祉協議会横尾事務局長より挨拶を申し上げます。

(北区社会福祉協議会 横尾事務局長)

皆様こんにちは。北区社会福祉協議会の横尾でございます。日頃より、地域の皆様とともに地域福祉の推進に取り組ませていただいておりますこと、心から感謝申し上げます。また、皆様と力を合わせて進めてまいりました、各地区の地区別計画も、次年度の令和8年度が最終年度となります。地域の実情や日々の活動に寄り添いながら、計画の実践がより進むよう、社協としてもしっかりと伴走してまいります。今後も行政や関係団体と連携を深めつつ、地域の皆様とともに、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろ

しくお願いいたします。

(司 会 )

ありがとうございました。それでは次第3、神田委員長から挨拶をお願いいたします。

(神田委員長)

はい、ありがとうございます。皆さんこんにちは。委員長を仰せつかっております、新潟医療福祉大学社会福祉学科の神田と申します。今日は皆様にご協力いただきまして、スムーズな議事に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。それでは議事に入らせていただきます。ここからの進行は神田委員長と交代をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(神田委員長)

ありがとうございます。それでは早速ですが、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。「4 計画推進のための取り組み状況について」です。12 月末現在の状況につきまして、まず初めに「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン 2021」の第3章にあります、「北区全体計画」につきまして、事務局から説明をいただきます。その後、第4章「地区別計画」につきましては、各地区での状況につきまして、今年度各地区で行われた「地域福祉座談会」のご様子ですとか、令和7年度の各地区での取り組み状況などを、委員の皆様方にお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、まず北区全体計画につきまして、事務局、説明をお願いいたします。

(北区健康福祉課 高橋課長補佐)

北区健康福祉課の高橋です。着座にて失礼いたします。それでは、北区全体計画のうち、お時間の関係もございますので、当課の所管する、資料3、4記載の3つの事業につきまして、担当係長の方から説明させていただきます。最初に出張児童館事業について、児童福祉担当の羽田からご説明いたします。

(北区健康福祉課児童福祉担当 羽田係長)

出張児童館事業について説明いたします。資料4の令和7年度北区健康福祉課主要事業(12月末現在)5ページをご覧ください。第1回でもご説明はさせていただきましたけれども、新しい方もいらっしゃいますので、改めて事業の目的について説明します。北区には児童館が3館ございますが、児童館に通えない、歩いて行けない場所にいる子どもたちもいるので、そうしたところに市の公共施設ですとか、自治会館などをお借りして児童館職員が出張を行って児童館サービスを提供して、区内全域に子供の居場所作りを推進するというのを目的に実施しております。今年度、実施回数は年間240回を目標に実施を進め

ておりまして、12月末現在で出張回数185回で残り3ヶ月ありますので、240回を目標としています。延べ利用者数は3,151人でございます。令和6年度は初年度ということもありまして、7月から本格的にスタートしましたので、年間200回という目標を目標としておりました。実は令和6年度は200回で4,663人の利用があったんですけども、令和7年度は、回数は増えてるんですけども、人数がちょっと少ないような状況になっております。理由とすると、やはり児童館でも見られるんですけど、学年が変わったりするとコミュニティが変わったりして利用が減ったりですとか、やはり低学年の利用が多いので、今までひまわりクラブとか行っている方が多いので、そういったところで人数が少し減っているような現状でございます。ただですね、課題と今後の方向性にも書きましたけれども、人数が少ないという地域もあるんですけども、やはり人数に関わらず、そういったひまわりクラブにも行っていないとか、嫌だっというような子供たちの第三の居場所として、定期的に心の居場所があるってところが、福祉の観点からいたしましても大事だと思っておりますので、今後もですね、開催場所ですとか、内容を工夫しながら、当然周知ってところで利用者を増やしていきたいと考えておりますけれども、事業としてはこのような形で継続して、さらに利用していただける方が増えるような形で目指してまいります。以上です。

(北区健康福祉課 高橋課長補佐)

次に児童虐待防止の啓発について、こども支援担当の杉本からご説明いたします。

(北区健康福祉課こども支援担当 杉本係長)

こども支援担当の杉本でございます。私からは児童虐待防止の啓発として、要保護児童対策地域協議会の研修会についてご説明申し上げます。第1回の推進委員会でも事業のご説明をさせていただきましたが、この事業につきましては、児童虐待等の相談に対して関係機関等が迅速的確に対応し、かつ関係機関の支援連携が円滑に行われるよう、資質向上を図るために毎年、年1回実施をしております。今年度につきましては、8ページに記載の通り令和7年10月20日に研修会を実施させていただきました。この要保護児童対策地域協議会ですけれども、構成のメンバーにつきましては、記載のとおりになっておりまして、警察や、教育相談室、教育支援センター、子育て支援センター、保育園、幼稚園、こども園などの関係機関の方を合わせまして実施しております。研修の内容ですけれども、子供を守る地域ネットワークの要保護児童対策地域協議会はどのような支援を行っていくのかというところを、今回の研修のテーマとさせていただきますして実施しました。裏面9ページになりますけれども、70名の方から参加いただきまして、北区の子供、家庭支援に関する現状の報告と、要保護児童対策協議会における支援、そして各地区での情報交換会

をさせてもらいました。毎年、この研修を開かせていただいているわけですが、講演の内容につきましては、要保護児童等への支援を的確に実践的に行えるように、学びのある内容になるように設定させてもらっております。地区別の情報交換会につきましては、松浜地区ですとか葛塚地区ですとか、それぞれの地区の関係機関の方を、テーブルにまとめまして、情報交換することで、横の繋がり構築の方にも繋がっておりまして、より地域で暮らす子供たちを安全に見守っていくために必要な関係構築の機会の方を設けさせていただいております。私からは以上です。

(北区健康福祉課 高橋課長補佐)

最後にフレイル予防について、健康増進係の川崎からご説明いたします。

(北区健康福祉課健康増進係 川崎係長)

健康増進係の川崎でございます。同じく資料4の22ページをご覧ください。フレイル予防事業ですが、健康な状態と要介護状態の間であるフレイル、虚弱な状態を予防して健康寿命を延ばしていくというのを目的に実施しているもので、新潟市では65歳以上の方を対象に全ての区の会場で実施しております。フレイルチェックというものと、フレイル予防教室の2本立てで行っているもので、まずはチェックを受けていただくことで、フレイルのリスクを見える化して、そのリスクを減らす取り組みをご自身で行った結果を、半年後に2回目のチェックを受けていただくことで、その改善状況を見ていくというような形で行っています。その半年間の取り組みを支援する教室として、フレイル予防教室という2回コースの教室を実施しております。内容としては、栄養面やお口のケアのお話、運動や社会参加といった内容を専門家がお話いたしますので、これならやれるというヒントをそこで見つけていただいて、それを習慣化して取り組んでいただくとフレイルの予防に繋がっていくというところを目指しております。裏の23ページをご覧ください。拠点で実施している状況をまとめた表を上の方に掲載しております。令和7年度は北地区、葛塚地区、岡方地区の方には長浦地区の方にもご案内をさせていただきました。あと、早通地区の4会場でチェックと予防教室を実施いたしました。令和8年度は新規に木崎地区でも実施をすることになりまして、全5会場での実施に拡大する予定です。詳細は、決まり次第コミセンだよりなどでご案内したいと思っております。この実施については、コミ協や包括の皆様、それからフレイルサポーターの皆様と連携して実施しているのですが、フレイルサポーターさんという、写真の下の方左の方に、黄緑色のTシャツを着ていらっしゃる皆さんがサポーターさんですが、毎回この会をはつらつと運営してくださる地域のサポーターさんです。

あと、この拠点型の実施の会場のコミセンになかなかいらっしゃられない方も多くおら

れますので、地域出前型ということで、お茶の間やサロン、老人クラブなど、皆様が普段集まる場所にフレイルサポーターさんがお邪魔するという形で実施をしているフレイル予防の出前講座というものもあります。拠点型に比べるとチェックや講話を約 1 時間の簡易型の内容で実施をしているものにはなるのですが、身近な場所でいつものお仲間と一緒に楽しく取り組める機会として、令和 7 年度は 10 カ所の団体からお声がけをいただきました。この出前講座をご希望される場合には、希望日の 2 ヶ月くらい前までに健康増進係までご連絡をいただけますと、大体その希望日に合わせて調整することができますので、この拠点型と出前講座と合わせて、ぜひ身近な地域の方にご紹介をいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

(北区健康福祉課 高橋課長補佐)

北区健康福祉課からの説明は以上になります。

(神田委員長)

はい、ありがとうございました。では、続きまして、社会福祉協議会の取り組みについて説明をお願いいたします。

(北区社会福祉協議会 横尾事務局長)

それでは、社会福祉協議会の取り組みについてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。資料 5「令和 7 年度社会福祉協議会主要事業」これをもとに説明をさせていただきます。1 ページから 3 ページの事業を私横尾が、4 ページから 9 ページの事業を工藤から説明いたします。まずは 1 ページをご覧ください。地域包括ケア推進に係る生活支援体制整備事業の支え合いのしくみづくりの出前講座についてです。事業目的は記載のとおりで、支え合いのしくみづくりの取り組みのきっかけになるよう、啓発を目的として出前講座を開催しております。事業内容といたしましては、北区内の自治会町内会を対象に大きく分けて、4 つの項目で 9 種類のメニューがございます。その実績といたしましては、表下段の事業実績をご覧ください。12 月まで延べ 28 回出前講座を利用いただきました。その出前講座の詳細に関しては本日委員として出席しております、一層の生活支援コーディネーターの小林から後ほど説明させていただきます。続きまして 2 ページをご覧ください。事業名、北区地域福祉推進フォーラムでございます。事業の目的は、区民への地域福祉に関する啓発と、地域福祉計画・活動計画の推進です。次に事業内容です。例年ですと秋に開催しておりましたが、他のイベントや研修会等と重なってしまうことが多かったために、時期を早め 7 月に北区文化会館をお借りして開催いたしました。172 名の方が参加していただきました。次に、具体的な内容について、表の事業概要に沿って下段の事業実績を織り込んで報告させていただきます。第 1 部が北区社会福祉協議会会長表彰式となり

ます。第 2 部は基調講演で「見つける、生かす 地域のお宝～暮らしの中の「つどう」「見守る」「支え合う」を探して～」をテーマにお話いただきました。講師は記載のとおりとなっておりますが、この基調講演ではお茶飲みやウォーキング仲間といった日常の何気ない繋がりが、お互いを気にかけてあう関係づくりに繋がっていることを学びました。こうした関係が地域の中に広がることで、民生委員さんやヘルパーさんのような役割を担う人が増え、要介護状態になっても孤立せず、自分らしく暮らし続けられる環境づくりにつながることを示されました。第 3 部の実践報告では、早通北 1 丁目の自治会長さんから、地域の茶の間の取り組みの報告、そして、濁川地区からは新たにスタートしたにっこり食堂さんの取り組みについて、食堂の立ち上げや運営を通して地域がつながり、様々な広がり可能性について報告がございました。このように北区で行われている身近なつながりの取り組みを紹介することで、地域にあるお宝に気づき、地域とつながることの魅力を改めて実感する機会となりました。

余談ではございますが、講師の木村先生は、3 日前から自費で新潟入りし、地域アセスメントをされました。福島潟の菱風荘に拠点置いて、北区の 3 カ所でお宝探しをされております。1 件目は陽光ニュータウンで、移動販売のとくし丸をきっかけに人が集うようになり、そこから自然発生的にランチ会やお茶飲みの場ができたというような取材であるとか、島見地区ではしあわせ荘について、この拠点をなくさないために、地域の方が自主的に集まったことぶきの会というものがあるんですけれども、そこからさらに別のお楽しみ団体が立ち上がった経緯などを取材されました。そして、川西では、もともとあるシロクマという喫茶店に、近所の人々が定期的に集い、居場所となっている等の取材などをされております。これら新潟市北区のお宝発見として取材内容を現在まとめてくださっているところです。また、私どももこれをきっかけにお宝探しを継続して、北区社協だよりに掲載していきたいと考えており、現在作成中の 3 月号に掲載予定ですので、ぜひ手に取ってご覧いただきたいと思っております。資料に戻りまして、第 4 部では地域のお宝の一つとしてくずつか民謡流し愛好会さんから豊栄おどり、ざりがち唄の歌と演奏を披露していただきました。次のページが 3 ページで、アンケートが掲載されておりますが、アンケートでは大変良かったとの感想が多く寄せられました。最後に一番下段の今後の方向性についてですが、8 年度は地域福祉活動計画をテーマに、その理解と推進を図ることを目的に、7 月末に開催する予定としております。私からは以上です。

(北区社会福祉協議会 工藤事務局長補佐)

それでは続きまして 4 ページ目をご覧ください。地域福祉座談会についてご報告いたします。事業の目的ですが、「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン 2021」の中の地

区別計画の推進のために、地域福祉座談会を各地区社会福祉協議会、コミュニティ協議会の圏域ごとに開催をしました。地域包括ケアの推進を踏まえながら、各地区で挙げられている課題に応じ、見守りや生活の困りごと支援の実施など、具体的な取り組みにつながることを目的として実施するものです。事業内容ですが、座談会の開催日時については、事前に地区ごとに準備会を開催し、地域の主要なメンバーと話し合いのもと、地域の方が参加しやすい開催日時を決定しました。なお、会場は各地区8ヶ所とございますが、葛塚連合におきましては3つのコミュニティがございますので、今年度初めて、葛塚は3か所ごとで開催することとし、10会場での開催を計画いたしました。対象については各地区で異なっておりますが、地区社会福祉協議会の関係者、コミ協の役員、そして計画推進委員、地域包括支援センターや支え合いのしくみづくり推進員、介護事業所としては高齢者施設など、また学校関係者としては小中学校のPTAや校長先生等にも声がけをさせていただいております。その他、民生委員にもご参加いただいております。内容は「北区すこやか・あんしん・支え合いプラン 2021」の地区別計画の推進のため、各地域で出された課題に応じて各地区のテーマで座談会を行いました。地区によっては目指す姿の進捗状況を登山に例えて、現在何合目に来ているかというのをグループワークで考えました。また、目指す姿を達成するために、今後の取り組みの検討については、具体的に誰がいつまでに何を行うのかというところを検討しました。また、昨年度に引き続き、座談会実施後には振り返り会を開催し、準備会で集まっていた地域の主要なメンバーの皆様と振り返りを行うことで、座談会で出された意見や課題に対しての取り組みなどを、次年度のコミュニティ協議会の計画に反映できるようにと方向づけをし、さらに各地区コミ協の部会などで検討を行っていただく方向性となっております。事業実績については記載のとおりです。課題と今後の方向性についてですが、地域福祉活動計画に基づき、各地区の取り組みを評価検証し、次期計画に向けた課題整理と実効性のある地区別計画づくりを進めるとともに、助成金や相談支援を通じて、地域課題の解決と地域福祉活動の推進をより一層図ってまいりたいと思います。裏面の5ページには、現在実施済みの8地区の座談会の開催の様子を載せておりますので、ご覧いただければと思います。続いて6ページ目のボランティアきっかけづくり講座についてご報告いたします。こちらの事業の目的ですが、ボランティア活動に興味や関心がある人を対象に、ボランティアをする人も受ける人もともに楽しく、安全に過ごせるようボランティア活動を行う際の基本的な考え方や支援が必要な方へのサポート方法を学ぶ機会として実施するものです。

事業内容ですが、ボランティア講座「発達障がいってなあに？地域でできること」をテーマに今年度は開催いたしました。なお、この講座を行うに至った経緯ですが、昨年度の地

域福祉座談会で、葛塚地区の地区別計画の中で障がいや障がい者への理解が必要という課題がございました。それについて、座談会で話し合う中で、小中学校に発達障がいやグレーゾーンの子供が増えている、また、支援学級が多いという声、障がいのある子は見た目ではわからないけれども、時々暴れたりする、そういった障がい特性から、もしかしたら祭りには参加させられないと考える保護者もいるかもしれない。そういう子たちを地域にどのように取り込んでいったらいいのかという声、そのところの対処法について、先生に聞くといいのではないかななどの意見が挙げられていました。そこで、社会福祉協議会として、今年度ボランティア講座を企画するに当たり、葛塚の地域課題について、住民に正しい障がいの知識の理解から学べるような機会があるといいのではないかと考え、地域コミュニティ葛塚連合に共催で研修会を開催しませんかとお声掛けしたところ、五十嵐会長から役員会に話をつなげてもらい、役員の方々と話し合いをした結果、今回の研修会開催に至ったという経緯となっております。講師にはお二方をお招きしました。1人目は、地元葛塚東小学校の発達障がい通級指導教室の担当の坂井先生に、テーマとしては、発達障がいの基礎的な知識、関わり方について、教員の立場からお話をいただきました。また、地域の方に、どのように子どもたちに接してほしいのか、アドバイスもいただくことができました。2人目の講師としては、NAMARAの森下英矢さんです。「発達障がいを持つ親の想いを知る」をテーマにお話をいただきました。発達障がいを持つお子さんを持つ親の立場から、これまで抱えてきた苦悩であったり、乗り越えてきた理由、また子供との日常生活の様子を、親目線で語っていただきました。この研修の対象者は、地域コミュニティ葛塚連合の役員のほか、関心がある区民へご案内をして、64名の大勢の皆様からご参加いただくことができました。7ページ目に効果とございます。講座終了後には、地域コミュニティ葛塚連合の役員さんと、また講師の先生にも残っていただき、反省会を行いました。参加者は今日の講話を聞いて、喜んで帰られた、年に1回くらい勉強できるといい、個々の特性があることを理解した、今日学んだことをどのように地域へ伝えるか課題だ、等の意見が聞かれました。発達障がいについて正しい知識が得られ、対応方法も学べるいい機会になったと前向きな感想が聞かれました。また、ここには載っていませんが、参加者からアンケートをご記入いただきまして、参加者64名中41名、回収率64%でございましたが、講話について「よく理解できた」、「理解できた」が95%でした。参加者の感想からも、「子供の弱点をネガティブに捉えないで、話し方次第でポジティブに変えられることもあると理解できました」、「わかりにくい取り扱いにくい内容を、楽しく地域の方に還元できる講座はいいと思いました」、「このような講座は定期的にやってほしいと思います」、「ぜひシリーズ化してもらえると良いと思いました」などのご意見、ご感想をい

ただくことができました。課題と今後の方向性ですが、今後は現役の世代にも聞いてもらえるように土日開催にした方が良いという意見がありました。開催日時を検討し、年代や対象、PR方法を工夫するなど、より多くの方から参加してもらえるよう配慮したいと思います。続いて8ページ目、ボランティアカフェについて報告いたします。こちらの事業の目的ですが、月に1回ボランティアやボランティアをしてみたい人、障がいがある人などが、広報誌などの折込み作業、ボランティア活動を行いながら、出入り自由に交流できる居場所として開催しているものです。事業内容としては、毎月第4木曜日の午前中に開催しております。内容としましては、ボランティア活動として、ボランティア情報誌の発送作業や切手の整理、布切り作業とその他、今年度は年末にチャリティーバザーを開催しようとして作品作りも行いました。具体的には牛乳パックで作った箸置きやかご、不要になったシャツで作ったスモックやトイレットペーパーの芯や毛糸を使ったクリスマスオーナメントなど作成しました。12月にチャリティーバザーを開催したところ、総額25,055円が集まりまして、この総額は全額、歳末たすけあい募金に寄付したことを参加者の皆様にも報告いたしました。活動を通して地域の役に立てたことに参加者は達成感を感じ、参加者同士で喜びを共有し合うことができました。事業実績として、月1回開催で12月末現在、9回、毎月13名前後の参加者で推移しておりまして、延べ参加者は121名となっております。効果といたしまして、参加者にとって定期的に通う居場所として定着しております。また、開催側としても多様な地域の方が自由に交流できること、また活動を通して社会参加につながるきっかけにもつながっており、ボランティアカフェの目的が達成できていると感じています。9ページ目の課題と今後の方向性ですが、様々な状況、年代の参加者がボランティア活動を通して、地域住民ボランティアとの関わりや参加者同士が交流できる居場所として、定期的に継続して開催をしていきたいと思っております。

また、関係機関とも連携を行い、社会参加のきっかけの場としての役割を継続していきたいと考えております。報告は以上になります。

(神田委員長)

はい、ありがとうございました。それでは只今説明がありました、「北区全体計画」の「計画推進のための取組状況」につきまして、質問やご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。また、資料は事前に送付されてございますので、事務局から説明があった部分以外も含めてお気づきになった点があればご発言をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

(神田委員長)

はい、お願いいたします。

(小林委員)

北区社会福祉協議会北区支え合いのしくみづくり推進員の小林です。すいません、今ほど社会福祉協議会の方から主要事業の説明がありましたが、その中にありました、支え合いのしくみづくり、本日机上配布させていただいたものの資料について、差しつかえなければこの場でちょっとご報告のお時間いただければと思います。本日皆様にお配りさせていただきましたのは、支え合いのしくみづくり事業の中で、地域の皆様に支え合いのしくみづくりの意識の醸成、周知というような目的をもとに第1層、第2層合同で作らせていただいた広報誌第12号になります。こちら2月1日に地域自治会の皆様に送付させていただいております、全戸配布となっております。内容といたしましては、地域の中で社会参加で地域とつながるといような形で、地域の多様な団体との連携の中で、地域住民の皆様がどのような形で社会とか地域とつながっていくかというところで内面ございますので、こちら後ほどご覧いただければと思います。合わせまして、事業の中で出前講座が28件12月末までに実績としてあがっておりましたが、その中の一例として1枚A4の紙入れさせていただきましたので、そちらもご報告させていただきます。出前講座の一つとして、助け合い体験ゲームというものがございます。こちらは支え合いのしくみづくりの活動の取り組みのきっかけとなるように、カードゲームを使ったものになります。本年度におきましては、9月と11月に早通地区では早通南小学校の4年生を対象といたしまして、また、葛塚の太田地域では、太田地域コミュニティ協議会で定期的に開催されている見守り活動推進会議において、役員の皆様はこちら助け合いの体験カードゲームを実施させていただきました。こういった形で福祉教育の側面もございしますが、地域の中で支え合いの活動を考えていただくきっかけの一つとなっております。楽しみながら地域住民の方と交流しながらできる体験となっておりますので、こういった出前講座等のツールの一つとして、今後も活動を続けていきたいと考えております。以上になります。

(神田委員長)

大変ありがとうございました。

ちょっと教えていただきたいのですが、カードゲームの助け合い体験助け上手助けられ上手というのはどのような内容なのか、ちょっとご教示いただいてもよろしいですか？

(小林委員)

はい、ありがとうございます。こちらのカードゲーム、今おっしゃっていただいた、助け上手助けられ上手というものを発見する、という内容になっておりまして、カードの中に困っている内容、ゴミ出しが困っているであるとか、電球の交換が困っているとか、通院に困っているというようなカードがございます。そういったカードを仮に、自分では今

ゴミ出しが困っているというような方を一緒にその場にいる皆様に手伝っていただける方はいないかとご相談をして、仮に私が手伝います、お話し相手になります、ゴミ出しのお手伝いができます、というようなことで、助け合いのロールプレイをしていくものになります。そこから、地域の中ではこういった助け合いが行われているんだというような気づきを得ていただくきっかけとなつていただくようなカードゲームになっております。

(神田委員長)

ありがとうございました。他の皆様方いかがでしょうか。ご意見、ご質問あればお願いします。

【意見・質問なし】

(神田委員長)

ではまたお気づきの点がありましたら、後ほどご発言いただければと思います。続きまして、「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン 2021」45 ページ以降に記載のあります、「地区別計画」につきまして、昨年、各地区で行われた今年度の座談会のご様子、取り組み状況につきましてお聞かせいただきたいと思ひます。

では、まず松浜地区の近藤委員をお願いいたします。

(近藤委員)

松浜地区の近藤です。座談会に関しましてはまだ行われてませんで、予定としては3月7日に座談会をやる予定になっています。コミュニティとしては、こちらの資料の3のところにあるのですが、新規事業として2ページですけれども、松浜コミュニティとして支え合いクラブというものを発足いたしまして、ボランティア活動を今やっているところです。このボランティア活動というのは地域で令和4年に地域座談会を開催した時に、高齢者が増えている中で、松浜に長く住み続けるということが大変だというのがアンケートで出てきて、それで令和5年にアンケート調査を実施しまして、お助け隊みたいなのが必要だということで、町内の役員の方と話し合ひまして、令和7年の5月からスタートさせていただきました。ボランティアは登録されている人が今30名ぐらいおりまして、実質動いているのは10名ちょっとなのですが、利用されている方は延べにしますと70名ぐらいの方が利用されております。夏場に関しましては、圧倒的に草取りが多かったです。あとは介護の谷間と言うのですか、デイサービスから帰られてご家族が来るまで見ていて欲しいとか、徘徊するのでちょっと隙間、家族が買い物している間だけでも見てほしいとか、そういう介護の依頼ですね。冬場になりましたらどの地域もそうでしょうけれども、雪がやっぱり大変でして、一人暮らしの方が除雪をしてほしいということで、除雪のボランティアをさせていただきました。1時間につき500円いただいております。500円出してもいい

から除雪してほしいという方が結構いらっしゃいましたので、最近では除雪を男性の方に行っていただいて除雪をしております。始めたばかりでまだ1年も経っていませんので、来年度どういう風に動いていくかっていうのが、まあまあやってみないとわかりませんが、一応市の方から補助金をいただいていますので、補助金の中でやれる範囲で実施するように今後も努めていきたいと思っております。ご報告以上です。

(神田委員長)

はい、ありがとうございます。では、続きまして南浜地区の阿部順一委員お願いいたします。

(阿部委員)

南浜の阿部です。今まで取り組んできたわけなのですが、それは、松浜の方と同じように令和5年ですかね、支え合いのしくみづくりの考えよう会ということを立て上げて、その会議の中で、南浜地区で何かやれることがないのかなということなのですが、皆さんからの意見を聞かないということで、アンケートをとってまいりました。そのアンケートも、我々素人ではなかなかアンケートがちょっと作りづらいということで、隣の医療福祉大学の先生からお願いして、その当時、先生も支え合いのしくみづくりで籍を置いておりましたものですから、何かといろいろお世話になりまして、1回2回でアンケート作りしましたが、却下されて。アンケートを取るにはやっぱり、すらすらと誰もが見て書けるように、そして思いつく箇所があったらそこに書かれるようなことを設けてやっていけばいいんじゃないかな、ということで、やっと一昨年5月ぐらいにアンケートを完成しました。今度分析結果も、これは大学の方をお願いしまして、出たのが10月の半ばぐらいです。それで分析結果をしたら、皆さんの地域にもほとんど当てはまるような困りごとが出てきたわけです。例えばゴミ出しの件、それから除雪ですね。それからもう一つ移動の件です。この3つをテーマにして、支え合いのしくみづくりの考えよう会で検討致しまして、今取り組んでいるのはこの3つを糧にしてやっているわけでございます。現に今、ゴミ出しにしても、モデル地区として南浜小学校区全体でやろうかなと思ったのですが、いっぺんに広報をやりますと、どんな問題が出てくるか分かりませんもので、島見地区を対象にしてやってきております。これは以前からやっているのですが、ケアマネから、それからホームヘルパーからお電話が来まして、自治会に行くのではなくて、民生委員の方にお電話がいきましてですね、それで今やっているわけなのですが、支えられる仕組み、それからボランティアの仕組みですね、これを全部網羅して、広報を出したのですが、今現在、島見地区では6件やっております。ボランティアの方も7名いますのですが、今の7件のうち今施設に入った方がおまして、今6件になってお

りますが、これは人間がちょっとね、少ないので、事務的なことは簡単なのですが、支えられる方とそれから支える人、この両方に、いわゆるやったというその証しをですね、毎月提出するわけですね。集計表を。それが、1ヶ月ごとに支えのしくみづくりの関係者が事務でこうしてやっているような状態でございます。これからこの件についてはまた、島見地区だけでなく、南浜小学校区の自治会、あと3か所あるのですが、そのところにまた広報を出しながらやっていきたいなど。また包括支援センター、そういった方々、ケアマネとかそういった方々にもそういう方がおられたらということで、ぜひご紹介いただければということでやっております。それから除雪の件についてなんですけども、これも一つ、自治会の方の協力が必要だということで、私ども民生委員は友愛訪問というものがあるのですが、その友愛訪問の1人の方が、どうしてもデイサービスが来るときに家の間口から道路まで出るのが大変だということで、自治会に相談して、ちょうどたまたま島見町の自治会では、私道は区役所の方の除雪は入らないので、それは地元の業者がやっておられるということで、自治会の方をお願いして、雪が積もったら、その方の業者が全部終わったら一応見ていただきたいということで、私どもと自治会の方が足を運んで、一緒に業者さんを連れてお邪魔してやっている。これも一つ今度移動の問題です。これも一つ、今度移動。この移動はですね、かねてからの問題がありまして、買い物支援、お医者さんに行くについても、へき地なものですから、何年前からもうバスがないのですよ、豊栄まで来るバスが。そんなわけで、区バスを使っているにしても、時間的なことも制約されるもので。私も、余談なのですが、ベイシアまで買い物に行った時に、東港タクシーの運転手さんが買い物かごをさげて、そしてそばに押し車を押しつけたお母さんが、よりによって島見の方だったのです、それを見たらね、ちょっと響きましてですね、「これは何とかしなばねばダメだぞ」と思ってですね。この移動の問題についても、この前の座談会にもお話したのですが、これはどこの地域行ってもあるじゃないかなと思っております。あとまた行政さんの方にもちょっとお願いしたいこともあるのですが、また後でお話したいと思うのですが、この移動の問題についても、自治会の方に一応頼んで、自治会長さんがウオロクさんの方へ出向いてですね、とくし丸っていうものがあるから、玄関のところまで配達するから心配しないようにということで、それで名簿をあげたら言ってくれということで。私ども民生委員も、友愛訪問しているところで、そういう方がいらっしゃるんで、それ全部あげまして、1件ずつですね、とくし丸さんが1ヶ月回って歩いてくださいました。そんな中で、これも一つの安心なのですが、まだまだ週に1回とか2回となると、やっぱりタクシーで買い物する方もいらっしゃるのでね、これも何とか、実現なんかできないかなと思って矢先に、一昨日3地区で私どもの北地区の松浜、濁

川、南浜で3地区がきた時にこの話もしたのですけども。電話しようと思ったら今日この会議があるものですから、ちょっと取っておきましたが、移動の問題でアンケートができています。各地域の地区のまちづくりセンターに、都市交通政策課、それから地域総務課から、移動に関するアンケートが来ているのです。この内容はですね、アンケートをとっているわけ、最後はですね、ボランティア輸送への支援として、コミ協や任意団体でボランティアドライバーを確保していただくことを前提に、以下の条件で新潟市から車両貸し出し、またはリース契約の補助金を行うことがあれば利用したいと思いますかということで、やっとうこういうのが来たのかなと思ひましてですね。これはぜひとも利用したいということで、私どもアンケートを出したのです。それ、2月の3日前なのですけどもどれくらい集まったかなと思って私はシェアしたのですけど、こちらの方にいらっしやいますでしょうかね、地域総務課の方。

(北区健康福祉課 吉田課長)

今日はいないです。

(阿部順一委員)

この前、一昨日の日ですね、私どもの会議がありまして、この話をしました。いろいろとそういう面もあるとかということで、役所の方がまたもういろいろ心配されて、こういうアンケート出したのかということで思い当たるのですけども、ぜひこれも、このアンケートにとどまらず、何とかお願いできないかなというふうに思っておりますが、よろしく願いいたします。そんなところで、よろしく願い致しますが。

(神田委員長)

大変ありがとうございました。では、濁川地区の高野委員お願いいたします。

(高野委員)

よろしく願いします。濁川地区では12月の7日に地域座談会を開催いたしました。濁川地区の4つの目指す姿について、地域の現状と課題の共有、そして今後どうしていくかということについて話し合いをしました。その中で出てきたことなのですけれども、まず今年度から地域食堂として、にっこり食堂っていうのが今回フォーラムでもちょっとお話しさせていただいたのですけど、立ち上がりました。コミ協に所属しているとかそういうのではなくて、本当に独立した団体として活動しているのですけど、コミュニティ協議会さんからも各自治会長さんからも大変多くのご支援をいただきまして、お互い協力し合いながら運営しているという形なのですが、そのことについて、にっこり食堂ができたということで、新しい人材がボランティアとして参加しているとか、あと、高齢者と子供たちが一緒に食事を同じ場ですることができて、交流が広がっているとか、そんなことがこの

振り返り、座談会の中でもたくさん出てきまして、一つにっこり食堂の存在が、地域にいいプラスの面を結構生み出しているのかなというのは確認ができてとても喜んでおります。ただ、だんだんにっこり食堂の方もすごい子供たちに周知されたことで、子供が早い段階から大勢押し寄せるようになって、その結果、高齢者の方が遠慮して来なくなるっていう、ちょっと困った状況も起きているので、今後その辺を来年度はどうしていったらいいかというのをテーマにまた取り組んでいきたいなと思っております。それと、地域の方でもいろいろコミュニティ協議会の部会なんかでもいろいろな取り組み、例えば、避難時の対応であるとか、そういうことについて何年間かけて徐々に徐々に積み上げていく最中です。あと、松浜さんとか早通さんが盛んにやられているようなゴミ出し支援とか、あとは除雪の支援とか、そういうのについては具体的に何かできるわけじゃないのですが、チラシを配布して、手伝うこともできますよ、困っている方は声を上げてください、みたいな、そういうチラシでの宣伝みたいなことは、やっとスタートしたという段階になっています。反省点としてあと足りない点として、やっぱり若い方が地域の活動に参加することがないので、そういう方々から何とか参加してもらえないものかというのがたくさん意見として出ていました。例えば、SNS を利用して自治会によってはエクスでこの回覧板を流すとか、あとLINE で流すとかそんなこともやっているのですが、もっとなんか上手いことSNS を活用して若い世代にも声掛けできないかとか、そんな意見も出ていたので、そういうのがこれからの課題になっていくかなというふうに思っています。最終的にはどんな取り組みも、隣近所とか地域のその近しい方々がもっとこう仲良くなって何でも言い合えとか、困ったら声を上げ合えるみたいな、そういう関係を作っていかないと、結局何もうまくいかないよねっていうのが最終的な結論になるので、そういう点について、これからまた、次の計画なんかに盛り込んで何かいいこと、いい展開ができればいいかなというふうに考えています。あと、民生委員と自治会長の連携とのというのが、今まで濁川はあまりうまくいっていませんでしたので、ようやく今年の5月にしっかりと、自治会長、民生委員、あとコミ協の福祉部部員で一度顔合わせをして、今後どうやって協力していこうかっていうような話をしよう、そういう会を設けようっていうような話も出ていますので、横の連携をこれから強めて、またさらに濁川が良い方向に向かうように取り組んでいきたいと、いま地域挙げて考えているところでございます。以上です。

(神田委員長)

ありがとうございました。では、葛塚地区の五十嵐副委員長よろしく申し上げます。

(頓所委員)

コミュニティ木崎村の頓所です。よろしく申し上げます。

私たち木崎地区は、地域福祉座談会で課題として 4 つの目指す姿、これをあげています。この具体的な取り組みについては、はっきり申しあげまして、昨年度具現化した活動というのはあまり見受けられません。やりませんでしたっていうのが実態かな。そんなところで、今年はぜひこの姿を継続してやっていきたいと思っています。それから具現化して一つでも多く、この取り組みの問題解決に向けて活動をやりたいと思っています。

そんな中で、令和 8 年度もそうなんですけども、我々は今本当に力を入れているのが見守り活動です。この見守り委員会を立ち上げましたのも、座談会の中から問題提起がありまして、見守り活動が必要なんじゃないかというような提案がありまして、見守り委員会を 6 年前になりますけども、令和 3 年から立ち上げました。立ち上げて 3 年間ぐらいですね、立ち上げたばかりなので、やり方とか方向性とか、見守り委員の方自体も全然どういう風にやったらいいのか、進め方がわからなかった。執行部の方もちょっと戸惑いがあったのが実際です。これは 3 年間ぐらい、その執行部と見守り委員 3 名ほど参加してあの会議は毎月行ってきたんですけども、具体的な活動が全然やれていませんでした。それから 4 年後になりまして、ちょっと改革を進めようと、活動を積極的に進めようということで、昨年からは、まず、活性化を図るために先ほどもちょっと出ていた、民生委員の方がいろんな多くの課題を持っているなかで一つ友愛訪問、こういう活動があります。これは皆さんも知っていると思いますけども、この友愛訪問。目的はやっぱり見守り活動の一つにつながる場所でもありますので、これをぜひ目的としては同じところを目指している活動でございまして、一緒にお互いにちょっと協力しあってこの活性化の活動に向けてやっていけたらなということで、昨年情報交換会という形、それから顔見せということで自己紹介を含めて昨年やりました。これは引き続き今年度もやっていきたいと、今後もやっていきたいと思っていますけども、民生委員の方、民生委員協議会ですね。地区の民生委員協議会の方の理解も得られまして、一緒にまた個別に帰って、各地区に帰ってですね、自治会に帰って自治会内で、自治会長それから民生委員見守りが中心となって、どういう活動を進めていくのか、その各自治会内にあったやり方、やりやすいやり方、問題点、そういうところを出し合って進めていく活動に今後つなげていきたいということをやりました。それからですね、会議なんですけども、今まで、見守り委員の会議も全員で集まるのも年に 1 回だったんですね。年に 1 回で学習会ということ、年に 1 回、年末にやっておりましたけども、それではちょっと物足りないなということで、昨年からは、2 ヶ月に 1 回の開催を実施しました。それによって、今まで年に 1 回の会議だと、執行部からの申し送りとか、伝言とかいろんなそういうトップダウンのような状態で、そういう状態で会議が終わっていたのです。ところが、2 ヶ月に 1 回の会議、会議を増やすことによって、いろんな

意見が出るようになりました、活発に。それによって、いろんな問題点や見守り活動に関するところとか、その他の意見もざっくばらんに出るようになりました、非常に良い会議になったなと思っています。毎月本当はやりたいのですが、ちょっと負荷が大きいよってというような声もありまして、2ヶ月に1回にしたのですが、これは良かったかなと思っています。それからこれによって、昨年いろんな会議の中で問題点、やり方がわからないよとか、どうやったらいいの、見守り活動って何、というような声も聞かれましたので、基本となるマニュアルが必要なのかな、手順書的なものが必要なのかなということで、昨年末に土台となるもの、基本となるものを作りました。それを今年1年、その実際の活動と内容の精査も含めて、編集期間を設けまして、この年末までに一応完成バージョンを目指して今進めているところでございます。マニュアルを作ったことによって、非常に具体的で細かくて非常にやりやすいということで好評を得ていて、非常に良かったなと思っています。こういうことを具体的に進めて、本当に具体的に動かないとまずいかなと思っていますので、ここら辺の具体的なこの取り組みとか、こういうものについて、もっともっと具体的に、個別に一度にはちょっと難しいと思うのでできることから、とにかく一つずつ潰して問題を潰してやっていきたいなと思っています。今年度も引き続き継続してやっていくわけですが、これを何とか一つでも多く解決していきたいなと思っています。あとそれから、今年度から、開催時間を日時ですね、今までは平日の昼から、だいたい1時半、この時間ぐらいに見守り委員会とかその他の会議もそうなのですが、だいたい昼頃それが多かったのです。ところが現役世代、仕事をやられている方とか、もう何人かいらっしゃいますので、そういう方の参加がなかなか参加率が悪いと言いますか、そういう問題がありましたので、見守り委員会はまず今年から土曜日の午前中開催することにしました。これによってどれだけ参加率が上がるのかあれですが、今後これが良ければ他の会議も含めて土曜日なり日時変更して、あと時間の変更も今検討しています。夕方とか5時以降とかそういうことも検討していますので、現状がいいと思いませんけども、いろいろ試してみて、なるべく若い世代も含めて参加できる、多くの人に参加できる、そういう機会をなんとか模索してやっていきたいと思っています。そんなところですかね。

(神田委員長)

大変ありがとうございました。失礼いたしました。では岡方の品田委員お願いいたします。

(品田委員)

着座にて失礼いたします。高森の自治会長の品田といいます。よろしくをお願いします。

特に高森だけじゃなくて岡方の方なのですけども、民生委員と自治会長が集まって何かを協議するというふうなことはあまりしていませんが、何かありましたらその周りの人たちが集落の方の役員に連絡する、すると自治会長に連絡が入る。それと自治会長が民生委員に連絡する。民生委員はまた見守るプロの機関に連絡する。すると、自治会長と民生委員が2人でその問題のあったところに出かけていく。それで何があったか聞いてすぐに解決できるものが2人で、2人というか自治会長と民生委員で相談して、適宜業者がいるようでしたら、業者に頼んで始末をする。役所の支援がいるようであれば、民生委員の方から役所の方に連絡して適宜支援をしてもらうというふうな形で動いています。それで特に問題はないのですけども、自治会と各民生委員と、自治会協議会みたいなところでですね、支え合いしくみづくり、その地区全体のお年寄りに声をかけて、ここにもあるのですけども、いろいろサロンみたいな形で、お年寄り全体に網をかけて参加してもらえる形で計画して、参加してもらおうと。1回参加料500円ワンコインにしてもらいまして。あと、各いろんなそのボランティア団体に連絡して、食事もしくは豚汁とかそういうふうなものを出してもらって、お年寄り全体に参加してもらえるような形で、ここにもあるのですけども、いろいろ岡方サロンというような形で年に2回。あと他のところですね、いろいろお年寄り、年配の方にターゲットを当てて、家に引き籠らないような形でどうにかこういういろんな公共の立場のところ引っ張り出して、みんなが楽しんでもらう、で、それを楽しんでもらう人たちが集まってだけではできませんので、それを支える各ボランティア、いろんな年代別ですかね。世代別のボランティアに声をかけて豚汁を作ってもらったり、まあいろいろ、お部屋のお弁当の支度をしてもらったりというような形で全体に参加すると、そのサロンのおもてなしの方に参加する人もいれば、逆にボランティアとしてそのおもてなしをする方にもそれ以上の人間を要して、行事を開いて招待する。参加する人は例えば60人ぐらいですけども、それを支えて、ボランティアとしてその支えてくれる団体もそれぐらいになるというふうなことで、一つのその表に立った行事じゃなくて、その裏側の要支援する人、ボランティアを募って、いろんなその倍以上の方が参加するとか覚えてもらう。支援する側、支援される側というような形で動いてもらって、わきあいあいと話をして、「今度いつだろね」とか、「今度はおらってこっちばっからねで、おらっても今度ボランティアに参加しようかな」とかいう風ないろんなこう、ボランティアをされる側、する側というような形で、「わってばっかいつもお客さんみたいになってねで、やっぱわってもこんだ動けるうちはボランティアに回ろうかな」というふうなことで倍以上の人が動いてくれるという風なのは、やっぱ催し物の方に力を置いて、全員動ける人が全員というわけでもないのですけども、その気持ちのある人は参加する側、支援する側というふうな形で、

倍以上の人たちが動いて行事をやって、それで、長浦及び岡方圏域の本間さん等々の力を借りて一生懸命できるだけ大勢の人に参加できるような形で取り組んで今やっています。特に何々をするので集まろうかとか、民生委員と一緒に何々の細かい何々をしようかというのではなくて、例えば友愛の花配りでも、市役所から各自治会に連絡が来て、高森さん7名だよ、10名だよって言って、それとその数とかそういうのも民生委員と連絡取り合いながら一緒に関わって、できるだけ大勢の人が関わられるような形で作業できるように段取りはしています。以上です。

(神田委員長)

ありがとうございました。引き続きまして、長浦地区の相馬委員、お願いいたします。

(相馬委員)

長浦コミュニティ委員会の方なのですけれども、座談会は10月の15日に終わりました。近所同士の付き合いが薄くなっているのはどこでもそうだと思うのですけれども、少子高齢化で年寄りが増えてはいるけども、子供たちが集えるのも少なくなっているのです、まず長浦のコミュニティ、いわゆる地域福祉の行事としては、12月に長浦コミセンのクリスマス会、北区の社協からですね、歳末たすけあいの配分事業として、ピーカン娘というバルーンショーですね。あと、クリスマスプレゼントもいっぱい用意しまして、100名ほどの子供たち、あるいは家族の人と交流ができました。それから、一番メインになるのが地域のお茶の間応援事業ということで、これは6月から11月まで予定しているのですが、年間で20回ほど予定しています。各自治会、老人クラブ、サロンの活動を応援するために、本来ならば長浦のコミュニティセンターに集まるわけなのですけれども、各自治会の公民館とか、そういうところに寄ってもらえば近所になりますので、比較的参加できるじゃないかっていうことで始めています。例えばですね、11月に浦木の老人クラブと自治会が共催して浦木の公民館で実施したものなのですけれども、開会の挨拶は老人クラブ会長にお願いして、事業の説明は長浦のセンター長にお願いすると。そしてあと岡方・長浦圏域支え合いのしくみづくりの本間さんから内容説明してもらいましたし、あと地域包括支援センター上土地亀、そこの職員も応援いただいて、それから北警察署の生活安全、生安の係長さんだったでしょうかね、その人から振込詐欺等についても注意喚起がありました。

ということで、今、長浦地区でも座談会10月の15日にあったのですけれども、総合すると今もいろんな話が出てきますけれども、認知症については包括支援センターとかですね、フレイル予防についてもこれ、支え合いのしくみづくり、あるいは健康福祉課の方でもお願いしていますけれども、要はですね、椅子に座って誰でもできるっていうことで、地元の公民館に集まりやすくしているという点とですね、しゃべると、話すと元気が出る、皆

さんそうだと思うのですよね。ですからまた 7 年度もまだ残っていますけれども、手洗いうがい笑いで健康増進ということでやっていけたらいいかなと思います。長浦コミュニティ委員会でした。

(神田委員長)

ありがとうございました。では、早通地区の阿部進司委員、お願いいたします。

(阿部進司委員)

早通の阿部と申します。うちの方も座談会はもう昨年末に終了しております。早通地区ではですね、高齢者が住み慣れた地域、家で暮らしを継続できるように支援するネットワークというか早通ささえ愛ネットというボランティアの会があるのですが、私もその一員です。どんなことをやっているかっていうと、月 1 回民生委員の定例会の定例が午前中なののですが、同じ日の午後から、健康福祉会館というのがあるのですが、そこでボランティアの会員が集まって会議を行う。今回も 1 月に新年会を昼食食べながら行ったわけなのですが、ボランティアの数ってというか人数なのなのですが、今現在だいたい 15 人ぐらい、15 人ぐらいで活動してんですけども男性が少ないです、本当に。健康であればいいのですが、ケガや病気になって退任された方もいるし、今活動している男性は 4 人位で、その中でまた病気になったという方もいるような。ボランティアの今やっている方々の年齢も、民生委員を終わるか終わらないかぐらいの時にボランティアを、早通の地区は、ささえ愛ネットはできてちょうど 10 年目くらいなのだそうですけども、私が 6 年前くらいにボランティアの会員になったのですが、年々、5 年から 10 年後経過していくと、皆さんみんな大体 75 で民生委員終わって、5 年後 80、10 年後 85 歳になってきますよね。そうすると、かえってボランティアの人の方が依頼される人より年上の場合も出てくるのです。今、働き方、会社が変わりまして、だいたい前みたいに 60 歳定年という会社は、まあまずないのではないかなと思うのですよね。70 歳くらいになるのではないかなと思うのですよ。そうするとやっぱり、それから「ボランティアの会員になってくれねえか」なんて言ったって、なかなかやっぱり自分のやりたいことをやっぱりやりたいって言う人たちが結構いるのではと思うのです。まあでも 75 歳ぐらいまでは仕事している方も結構大勢いますし、そんな感じなので、なかなか、募集は 1 回やったのですが、80 歳くらいのお年寄りが、たまたまその前段に山口先生の講話があったものだから、その山口先生の講話聞きにきて帰っていくぐらいのもので、なかなかボランティア募集しても、無理みたいな感じで。でも女性の方、女性の方は割と入ってくれる。ただ、女性の方の仕事は、ボランティアの仕事は、うちの方は 4 月以降だと今度草取りとか簡単な剪定、それであれば網戸の張替えとか、その他病院の送迎、あとはそんなもんかな、あとはこういうこと

大体、側溝の清掃とかも入ってきますね。あとですね、ケアマネさんも早通のささえ愛ネット分かっていて、で、ケアマネさんからも依頼されることもある。あの、何々さんところゴミ出しボランティアしていただけないでしょうか、とか言われます。あと草取りお願いできませんでしょうかというような依頼もあって、私もゴミ出しボランティアもやっています。週 2 回ゴミ出しは別なのですが、ゴミ出し大体月ですね、7 人から依頼を受けて7名が活動しています。ボランティアの7名はだいたい月 60 回くらいですかね。あとですね、それ以外、このゴミ出しはまた別、月 6 時間ぐらいやってんですけど、それ以外に、その庭木の剪定、草取り、あと病院の送迎とか障子の張り替え網戸の張り替え、側溝清掃とかそういうそういった、その何て言うんですかね、訪問型生活支援これがですね、令和 6 年度で 200 回ぐらいで、今年度ですね、7 年度についてはまだこれ 12 月までなのですが、158 回なので 1、2、3 月はだいたい草取りとかそういうのができませんから、病院の送迎とかそういうので、ちょっと令和 6 年度は厄介なのですが、それより若干こう下がってくるかなと思うような状況です。その他ですね、月に、8 月と 1 月 2 月は除いて子ども食堂、子ども食堂を健康福祉会館。フードパントリーは年 2 回、これから 3 月にも予定しております。お手伝いはだいたいちょっとだけ民生委員はしますけど、あの早通地区のコミュニティの福祉部会があるのですが、民生委員全員が福祉部会なので、その他子ども食堂、お手伝いしてくれる方とか、そういう人たちがその委員になって活動しています。あとは、多世代交流の喫茶店、それもですね、健康福祉会館で毎月最終の水曜日の午前中、一杯 200 円かな。そんな感じでちょっと私もこう出たのですが、なんかこう、病気とか片割れになってないとなんか話が合わないみたいな、そういう高齢者が、でもそこへ行ける場所があるんでいいことだなと思っております。

あとですね、ボランティアの方については、草取りとかそういう作業は暑い時もありますけども、だいたい 1 日 2 時間以内、2 人以上で 2 時間以内ですね。2 時間過ぎたらもうやめます。年が年なので。そんな形でまた残ったら珍しいねっていう形で。

なかなかこのボランティアのその草取りとか剪定とか、なんか剪定とかいろいろ日程合わせたりなんかするのも大変なのですよね。調整役がいるのです。で、依頼されたらそこに場所に行って、住所、氏名、電話番号聞いて、その他、大体作業の内容、ちょっと聞いてこのくらいだったらまた 3 人ぐらい必要かな、とか、そういうものを決めて。で、天候もありますから、それから人選なのですが、そんな形で調整役が一人おります。ボランティアの会の会長というかが行っております。あとですね、自分としてはやっぱり本当に困っている人、まあ送迎とかもそうなんですけども、本当に困っている人の把握、これが非常に大事じゃないかなと思っております。誰が判断するの、困っている人、誰が判断す

るのってやっぱり近所の人じゃないでしょうかね。一番そういうふうに思います。私自身もそういう高齢者の住んでいるところを、ちょっとあの雪が出た時に玄関前、スコップ持って除雪に行ったのですよ、玄関前だけ。そしたら、隣の方とか向かいの方も一生懸命自分ところ除雪してしまして、いや阿部さん、あのここ大丈夫です、私やりますからって言ってくれます。それでこれが本当のボランティアなのだなということを感じております。隣近所のやっぱりそういうのが一番ありがたいなと思いますね。

活動も、ボランティアの活動もそんな形で男性が少なくなってきた、女性が、女性はまあまあ数がいるのですけども、できることをできる時間で、、、なので、無理しないで、これから細々と活動を継続していきたいなと思っております。以上です。

(神田委員長)

はい、ありがとうございました。皆様の活動報告でございました。地域活動の担い手がなかなか、生活の状況が変わってきて、皆さんが高齢になっても働かなければいけないような時代になりまして、なかなか難しいということ、その中でもそのいろいろ支援する人、される人が循環していくというご発表もありましたし、困っている方に気づくっていうのも、やはり顔の見える関係を作っていくってことも大事なのかなと感じさせていただきました。ありがとうございました。また、質問や意見がございましたら、挙手を皆様お願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(阿部順一委員)

南浜の阿部です。先ほど説明したのですけども、アンケートの関係で3つばかりお話ししましたが、「北区すこやか・あんしん・ささえあいプラン 2021」が今年度で一応第3期が終わる予定なのですが、次年度に向けてこの課題をですね、どういう風にして持っていくかということなのですけども、それについてはですね、これは支えあいのしくみづくりで私集まった時にお話したかったのですけども、この3つ、ゴミ出し、除雪、それから移動の問題ですけども、これ3つを踏まえてですね、これだけをどうしてもやりたいということをやりたいのですけども、このマップ作りなのですよ。要支援者はどうするかということ、これ一つ大事なことなので申し上げていきたいなということなのですが、これには行政の方がどうしてもご協力していただけないかなというふうに思って。せっかく昨年あたり2回3回ですね、避難訓練をやっていましたが、生活訓練ですね。これは意味が1回2回でやったら意味がないわけで。先ほど早通の方がお話をされたのですけども、この人を誰が最後まで連れて行くのかということ、地図の中でシールを色分けしながら貼ってやっていってですね、これがあればこの支え合いのいわゆるしくみもなんとか、消防団を取り入れてですね、昼は、消防団が見ることは、生活や仕事しているわけなので、

いない時に、何かあった時の場合には誰がやっぱり最後まで面倒見てくるのかということ、これもどうしてもやっぱり、最後の最後まで取り残すことのないように、今回のこの課題として載せていきたいなというふうに思っております。また、この機会がまた次回会議があった時に、進み具合をまた話してみたいなというふうに思っております。

(神田委員長)

大変貴重なご意見ありがとうございました。また、要保護者の避難については、また区とか地域の方でも、きっといろいろな形で取り組みがなされているはずでございますので、またその辺等も踏まえまして、ご提供いただければと思います。先ほどは失礼いたしました。葛塚地区の五十嵐副委員長のお話が途中になってしまいまして申し訳ございませんでした。よろしく願いいたします。

(五十嵐副委員長)

葛塚地区は3地区ございまして、葛塚中央地区は10月に座談会、葛塚東については、報告受けていませんのでわかりませんが、太田地区は、11月に開催してあります。中身は、買い物支援をやっているのですけれど、その辺の悩みと言いますか、マンパワーが、この辺の補充ができないとかそんな形の中で、買い物支援は人数も若干増えているような状況のようでございますけども。今後の課題だなという風に思っています。私ども、葛塚東地区については、1月24日に、40名ほど参加していただいて、子供会と会長さんとか広く世代を設定しまして計画したのですが、大雪でちょっと会場の問題がありましてですね、中止させていただいたということです。中身については、この時ですね、実際のあの課題ですね、こういう時はどうしたらいいのかということか、仮定の話じゃなくて実際こういうのがあるから、こういうのについて、どういう風に助け合いをしたらいいのかということを中心に話をして共有する予定だったのですが、残念ながら天候には勝てなかったということでもありますけども。他に、私どもが一番、平素一番ご厄介になっております、民生委員さんの関係なのですが、民生委員さんの方も、私どもの活動が自治会長に理解されていない、そういう思いがあって、また、自治会長の方も、民生委員さんがどんな仕事をしているのかよくわからないということもあったものですから、民生委員さんの方からはですね、ぜひ自治会長さんとの会合を持っていただいて、お互いの理解と、また、どんなものが自治会長として応援できるのか、またはどういうものを民生委員さんの方から手伝っていただきたいのか、これらをやりました。非常に良い意見交換の場でありましたし、開催は2回ほどなのですが、いろいろと事情も変わってきましたが、変わっている状況もありますので、今後ともこれは継続していきましてね、そこにやっぱり民生委員さんと自治会長さんとかね、その中身にはだいたい共通の認識があるべきだと私は思っていますの

で、この辺にも力を入れて、助け合いっていうか、そういう地域っていうのは助け合いがあって、成り立つ、そういう基本的な考え方に立っておりますので、これを進めていきたいと思っています。雑駁ではありましたが、ご報告させていただきます。

(神田委員長)

ありがとうございました。皆様方からご質問、ご意見、ございますでしょうか。

【質疑なし】

(神田委員長)

よろしいでしょうか。では、最後になりまして大変恐縮でございますけれども、新たに委員になられました北区民生委員児童委員連絡協議会の上松様一言、吉田様からはご挨拶いただいたのですが、ぜひ一言ご挨拶をよろしく願いいたします。

(上松委員)

そんなことになるとは思いませんで、何をお話ししてよろしいのやら。今、皆さまからいろんなお話を聞かせていただいて、一生懸命やられているのだなと思って。北区松浜の方も一生懸命やらないとだめだなという思いになりました。これからも、今お聞きしたことを持ち帰って、他の方とお話をしてやらなければなと思いました。

(神田委員長)

大変ありがとうございました。突然に申し訳ございませんでした。ありがとうございました。では、それでは 5 その他につきまして、事務局から何かありましたらお願いいたします。

(司会)

事務局の方から 2 点連絡させていただきます。本日の費用弁償振込みにつきましては、3 月初旬を予定しております。また、来年度の予定につきまして、第 1 回目の推進委員会は例年 6 月を予定しておりますが、また日程が決まりましたらご案内させていただきます。よろしく願いいたします。以上です。

(神田委員長)

はい、ありがとうございました。全体を通しまして、皆様よろしかったでしょうか。ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

【質疑なし】

(神田委員長)

ではそれでは議事の進行を終了いたしまして、事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

(司会)

神田委員長ありがとうございました。それでは、今年度第 2 回北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。皆様、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。